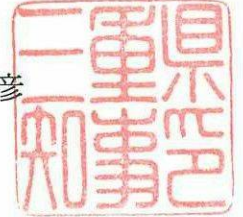


## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市伏見区羽束師古川町 2 3 3 番地  
氏 名 株式会社カンボ  
代表取締役 横山 秀昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 野呂 昭彦



許可の年月日 平成 22年 9月19日  
許可の有効年月日 平成 27年 9月18日

## 1. 事業の範囲

(保管・積替えを除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、  
紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、  
ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉋さい、  
がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ばいじん 以上16種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去  
に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え  
又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、  
その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保  
管を行う場合に限る。）

該当なし

## 3. 許可の条件

なし

## 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 2年 9月20日	2第310号（新規）
平成 7年 9月19日	第2400004656号（更新）
平成10年 9月 7日	第2400004656号（変更）
平成12年 9月19日	第2400004656号（更新）
平成17年 9月19日	第2400004656号（更新）
平成19年 1月22日	第2400004656号（変更）

## 5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

該当なし

## 6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無